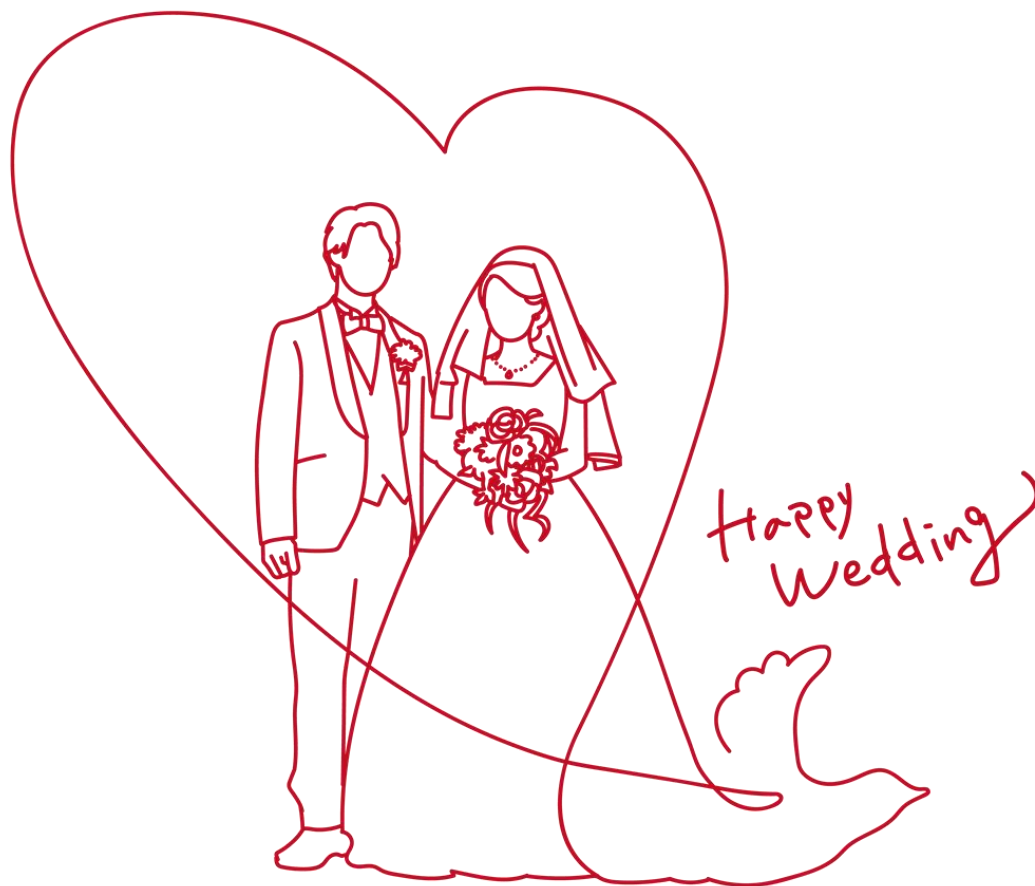


最大 **30** 万円 対象 **39** 歳以下



平群町 結婚新生活支援 のご案内

平群町は新たにスタートするお二人の生活を応援しています。
新生活は平群町から始めてください。

※予算が無くなり次第、申請受付を終了します。

♡対象世帯♡

次に掲げる項目の全てに該当する世帯が対象となります。

- ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された世帯
- ②婚姻時において、夫婦の双方が39歳以下の世帯
- ③申請時において、夫婦の双方の住所が本町の入居対象となる住宅所在地にある世帯
- ④夫婦の前年の合計所得が500万円未満で、町税などの滞納がない世帯
- ⑤申請日から5年以上継続して本町に居住することを誓約する世帯
- ⑥過去に本制度の適用を受けたことがない世帯
- ⑦暴力団員でない世帯
- ⑧本制度のアンケートなどに協力する世帯

♡補助金額♡

住宅取得費(新築工事費・設計費を含む)・住宅賃借費(敷金・礼金などを含む)・引越費(引越業者・運送業者への経費)に対し10/10以内

※1世帯あたり**上限30万円**

♡対象となる経費♡

(1) 婚姻を機に新たに住宅を取得する際に要した費用

※土地代・旧住宅の解体撤去費用・設備購入費・光熱費は補助対象外

(2) 婚姻を機に新たに住宅を賃借する際に要した費用のうち、賃料・敷金・礼金(保証金などこれに類する費用を含む)・共益費・仲介手数料

※駐車場代・光熱費・勤務先から住宅手当が支給されている場合の
手当額分は補助対象外

(3) 婚姻に伴う引越しに要した費用のうち、引越業者又は運送業者に支払った費用に限る。

※レンタカーの借用費用・友人等への謝礼等は補助対象外

♡問合せ先♡

平群町 総務部 まち未来推進室

TEL:0745-45-1002

E-mail:machi-mirai@town.heguri.nara.jp

申請書等はHPをご確認ください。

